

# 進路便り

札幌市立栄中学校第3学年  
第18号  
2026.1.22発行



## 公立高校の出願変更について

1月20日(火)に中学校から公立高校の願書を提出しました。1月26日(月)10:00には、北海道教育委員会の「学力向上推進課ウェブページ」で出願状況の発表があります。それに伴い一般受検出願者は1回に限り出願先を変更することができます。

ただ、前号の進路便りでもお伝えしましたが、倍率だけを見ての安易な出願変更は考えものです。出願変更先の最終的な倍率が当初倍率より高くなつたなどということも考えられます。すぐによく考えた上で出願していますから、できることなら当初出願した高校に合格できるように努力しましょう。それでもなお出願変更を考える場合は、保護者と十分に話し合った上で、担任の先生にあらかじめ申し出てください。

### ① 出願変更にかかる日程について

- 出願状況の発表……… 1月26日(月)10:00 Web掲載
- 出願変更の受付期間……… 1月27日(火)～2月2日(月)  
(各高校) 9:00～16:30(2日は16:00まで)
- 出願変更状況中間発表……… 1月29日(木)16:30 各高校掲示/当日中 道教委Web発表
- 出願変更状況最終発表……… 2月12日(木)10:00 道教委Web発表

### ② 出願変更の考え方

当初出願した高等学校の同一の課程(例:全日制なら全日制)の他の学科、または他の高等学校の同一の課程の学科に一度だけ出願変更が認められています。ただし、第一志望の変更を対象とし、第二志望、第三志望だけを変更することはできません。また、推薦受検で出願している場合は、いかなる出願変更も認められませんので注意が必要です。

### ③ 道立⇒市立、市立⇒道立への出願変更について

それぞれ新たに願書のWeb申請、検定料の納付が必要です。最初に支払った検定料については還付手続きが必要です。(詳細は出願変更希望者にお伝えします。)

### ④ 本校での出願変更手続きについて

手続きは、保護者の方におこなっていただくことになります。上記の受付期間は出願変更に関わる文書が高校へ到着しなければならない日時なので、校内受付は次の日程で行います。

**保護者の方の中学校での手続き…1月29日(木)午前中**

手順としては、この日に中学校に来校いただき、高校へ行く日時を伺います。書類の点検が終わりましたら、保護者の方に当初出願の高校へ行って手続きをしていただきます。道立高校と市立高校間での出願変更の場合は、2月6日(金)までに変更先の高校へ出願書類等を提出する必要があります。また、29日(木)の来校が難しい場合は担任までご相談ください。

### ⑤ 特別な場合の出願変更について

転勤などによる保護者の住所移転の場合は、至急その予定を担任の先生に申し出てください。